令和７年度 第３回那覇市こども政策審議会（※概要）

【議案】

（仮称）那覇市こどもの権利条例（素案）について

【議案内容】

（結論）

- **素案の提出を延期**：２月定例会への提出は見送り、内容を再検討する。
- **検討時間を確保**：寄せられた意見（パブリックコメントや委員の意見）を整理し、市としての考えをまとめる。

（主な意見・要望）

1. **子どもの参加の仕方を見直す**：どのように意見を集め、どのように条例に反映したかを、分かりやすく示す。
2. **審議会の関わりを増やす**：作成の途中段階でも、審議会が意見を言える機会を設ける。
3. **表現を分かりやすくする**：市民や子どもにも伝わる言葉を使い、法律上の正しさも保つ。

（今後の対応）

- 事務局は今回の意見を踏まえ、対応方針を検討する。
- 必要に応じて、新たに諮問（審議の依頼）の場を設ける。

（意見書の提出）

- 会長と副会長が、審議会の意見をまとめて市に提出する。